

南陽市食育・地産地消推進計画

令和2年2月（策定）

令和7年3月（一部改定）計画期間延長

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 「食」をめぐる現状と課題

- 1 人口構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 平均寿命と健康寿命・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 食と健康との関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 多様なライフスタイルに対応した食育・・・・・・・・・・・・・ 5
- 5 地産地消・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第3章 南陽市における食育・地産地消推進の考え方

- 1 食育基本法及び六次産業化法の基本理念・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 南陽市食育・地産地消推進計画の基本的考え方・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) コンセプト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (2) 具体的推進項目など・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 関係者の役割と推進の方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (1) 家庭・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (2) 地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (3) 幼児教育・保育施設、小中学校・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (4) 生産者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (5) 行政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第4章 具体的な施策について

- 1 食を楽しみ、食への感謝と食文化を継承する心を育みます
 - (1) 家族そろっての食事や誰かと一緒に食事をする共食の推進・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (2) 「いただきます」「ごちそうさま」を大切に・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (3) 感謝の心とものを大事にする心（もったいないの心）の育成・・・・・・・・・・・・・ 13

（４）食文化、郷土料理の継承・	13
（５）料理を作る楽しさと生きる力の構築・	13
（６）食農教育・農業体験推進・	14
2 食に関する理解を深め、健全な身体をつくれます	
（１）主体的に食品選択を判断できる消費者の育成・	16
（２）健康を支える望ましい食生活の推進・	16
（３）妊産婦や乳幼児・学童への食育の推進・	17
（４）むし歯予防と口腔機能の維持向上による健康維持の推進・	17
（５）安全で安心な農業生産の推進・	18
（６）生涯スポーツと食育に関する取組・	19
3 食育・地産地消の推進で、地域の活性化を目指します	
（１）食育・地産地消に関する情報発信や学習機会の提供・	19
（２）食料自給率の興味・関心の喚起・	20
（３）南陽ブランドの推進・	20
（４）6次産業化の推進・	21
（５）食を支える「地域農業」への理解を深める取組・	21

第5章 成果指標と数値目標

1 成果指標と数値目標・	22
--------------	----

資 料

1 食育・地産地消に関するアンケート調査の実施・	23
2 食育・地産地消に関するアンケート調査の結果・	23